

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 後町保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・長野市保育理念、教育・保育の基本方針を基にした園の保育方針と保育目標があり、特に保育目標は市街地という地域環境や子どもの発達、特性を生かした「元気に遊ぶ子ども」、「自分の思いを伝えることができる子ども」、「楽しく食事ができる子ども」の三つを定め具体的に取り組んでいる。保育指針の改訂により保育課程が全体の計画に変わったが、子どもの発達過程や家庭状況及び地域の実態等を十分考慮し、職員の話し合いの中から全体の計画を作成している。また、全体の計画に基づいた各年齢別の指導計画があり、年間目標と4期に分けられた「ねらい」、「内容」などが具体的に記載されており職員は実践している。全体の計画の評価も4期に分けて行い、また、年度末に見直しを掛け次年度の編成に活かしている。全体の計画は事務室、保育室、玄関に掲示している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・「保育環境マニュアル」を基準にその日の天候により室温、湿度等の細かな調整を行いながら適切な状態が保たれるように努めている。現在の建物は平成3年に造られた築27年の木造2階建て様式で、木の温かみが随所に感じられる造りとなっている。南側の開口部は窓が大きく明るく閉塞感はない。定員45人に対し、現在子ども数は6割弱のため、各クラスの保育室はゆとりがあり、スペースを利用して子ども達のくつろげるコーナーが作られている。エアコン、ガスストーブの温度、湿度、CDの音量や保育室の明るさなどに気をつけている。また、ストーブにはガードを付け、押し入れスペースは引き戸を外し、遊べる空間を増やす工夫も見られる。トイレスリッパは小まめに換え、毎日清掃後チェック表をつけ確認し、手洗い場等の水回りの清掃、殺菌も常に行っている。当保育園の特徴として、異年齢の混合幼児クラスの子ども達が食事後休憩をとった後に、保育室の雑巾がけをしており、水でもみだし、程よく絞った雑巾で床拭きをし、きれいな床上で午睡をしている。午後のおやつの後にも、1階から2階へつながる階段の拭き掃除を日課として行い、心身ともに気持ちの良いことを実感し成長に繋げている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・子ども一人ひとりの発達や性格などに合わせ、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるように援助している。自分の健康に関心が持てるように職員は、一緒に手を洗ったり、うがいをしたり、歯磨きをするなど、毎日継続して行っている。また、子どもの発達に合わせ、適切な時期に自分でやりたいという気持ちが育つように声掛けし、職員はゆとりをもって保育するように心掛けている。子どもが興味を示す絵本や紙芝居を活用して、視覚からも生活習慣が身につくように工夫している。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・0・1歳児、2歳児、3歳以上児の3クラスがあり、発達に応じ、好きな遊びが自発的にできるような環境面の整備ができています。保育士が遊びのコーナーを考え、子ども達が遊びやすい環境を作っている。押し入れの扉を外し、少し狭い空間の楽しさを子どもに提供したり、ダンボールの大きなパーティー等が作られており、職員の創意工夫が随所に見て取れる。園庭が狭いため、遊ぶ時間をずらしたり、天候を見ながら散歩へ出かけている。市街地の中にある保育園であるが、近隣の公園や神社、商店街に散歩に出掛け、お祭りの山車を見学したり、途中で消防署の見学に立ち寄りたりと社会資源を上手に活用している。また、職員と子どものコラボレーションで作った「お散歩バック（素材は牛乳パックで、約半分の高さに肩掛け用のひもを通し、軽くて出し入れしやすくした安全な入れもの）」を工夫して作り、自然からの贈り物の落ち葉や木の実、枝等を探取し、工作や園での遊びに使っている。訪問当日も散歩に出かけ、集めてきた宝物のどんぐりや色とりどりの葉っぱを、目を輝かせて見せてくれた。年長組は一日の当番でルールを覚えたり、リトミックで体を動かし、花や野菜を育て自然と触れ合う機会をもっている。各クラスのおもちゃは対象年齢に合わせ、取り出しやすく配置されており、園内では、クレヨン、マジック等に触れたり、お気に入りの曲で踊ったりする機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</li> <li>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>・現在、0歳児と1歳児の混合のクラスとなっている。公立保育園としての「未満児保育マニュアル」や「教育・保育の手引き」を基に子どもの発達に合わせて保育の仕方を工夫できるようにしている。「未満児保育マニュアル」に沿い、安心して思いが表せるようにゆったりとした環境づくりに心掛け、おもちゃで遊んだり、おむつ替え、ミルクや食事の時に一人ひとりの表情を確認しながら笑顔で愛情豊かに、優しく声掛けをしながら接している。おんぶや抱っこ等のスキンシップを十分に取り入れ情緒の安定も図っている。毎日の連絡ノートで保護者との連携を密にしており、特に、送迎の際は延長保育等の子どもについても職員間で必ず情報を引き継ぎ共有し合い、保護者との情報交換も大切にし、保護者との信頼関係が十分とれるようにしている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・現在、2歳児6名のクラスとなっている。活動が盛んになってきているので、危険のないように見守りながら、思い思いの遊びが楽しめるよう、職員がコーナー作りをして遊べるように工夫をしたり、まだ、言葉で自分の思いを十分に伝えられない子どももいるため、仲立をして友達と関われるように声掛けをしたり、子どもが「やってみよう」という意欲を持てるよう温かく受け止めている。また、調理員と計画的に給食を一緒に食べる機会を作ったり、保育参加時に親以外の大人と関わる機会を設けたりもしている。異年齢の子どもと遊ぶ機会を作ったりボランティアの読み聞かせやパネルシアターの鑑賞なども行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p> <p>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・3歳児、4歳児、5歳児の異年齢混合保育をしており、年齢に応じた指導計画を立て保育に当っている。各年齢に応じて見守ったり声を掛け子どもが意欲的に遊べるように色々のコーナーを設け満足感が得られるように工夫している。遊びの中で、自分の気持ちや考えを出し、友達との関わり合いをもったり、子ども同士で話し合い、友達と協力してやり遂げるように職員が関わっている。5歳児担当の職員は幼保小連絡会に参加し、「接続期(アプローチ・スタート)カリキュラム」等で園での育ちを小学校へ繋げている。また、5歳児は毎日順番に当番を決めて、挨拶やごみ箱の整理整頓を責任をもって行い、保育室や廊下、階段などの雑巾がけも行っている。</p> <p>・市では「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障害のある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスを行い、個別指導計画を策定している。バリアフリーの建物ではないため、段差や危険箇所には安全ガード等の対策をしている。個別指導計画(障害様式1)、月案(共育ち)、保育の個別計画を記入、そこから評価シートを活用している。障害を持つ子どもが自己を発揮できるよう、長期的に見通しを持った保育をして、他の子どもと一緒に生活や活動を楽しんで共に成長することができるようにしている。保護者とこまめに連絡を取り合い、園の様子を伝え、不安や心配事を聞いたり情報共有をして共に良い方向に向くように取り組んでいる。市の作業療法士や保健師などが定期的に来訪する「にこにこ園訪問」を利用し相談員にアドバイスをいただき子どもの成長を支えている。担当保育士は障がい児研修会に参加し、研修内容を報告して職員全員で共有し、共通理解を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>・市としての「時間外保育マニュアル」があり、年間指導計画や個別指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容・家族とのやりとり等の具体的な方法を示し、長時間保育を位置づけている。子ども達の意見も参考にしながら計画を立て年間指導計画にも反映させ記載をしている。異年齢の交流を積極的に行い、子ども達の成長を促している。延長保育は園児と同じ保育室で過ごし、ゴザやジュータン、畳マットを使用し、寝転んだり、座ったり、思い思いの体勢で遊べるように工夫がされている。延長担当の職員への連絡や健康状態の引き継ぎは口頭と記録ノートで伝え、保護者にも必ず様子が伝わるようにしている。当保育園では8:30~18:30の保育のため、時間外のおやつ等の提供はなく、昼食、午後のおやつ等で量に配慮している。</p>
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子ども達の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>・幼保小連携会議で年間計画が立てられ、就学を見通し小学校との交流、行事への参加、運動会旗拾い、一日入学などで小学校と連携している。保育所児童保育要録は年長児担任が作成し小学校へ引き継いでいる。また、アプローチャリキュラムを作成し、行事に参加して小学校への関心が持てるようにしている。保護者は小学校保護者説明会に参加している。担当職員は幼保小連絡会、幼保小連携会議、アプローチャリキュラム(公開保育)、スタートカリキュラム(公開授業)に参加し、園でも報告を行い職員への周知を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>・「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」・「緊急連絡カード」や保護者との懇談などで健康状態を把握している。また、保健計画を作成し、身体測定、歯科検診、内科健診、毎月の発育測定を実施することで日頃の様子を把握し発育や発達に適した生活を送る指標とし、年度初めには職員間で確認している。個別懇談会や日々の送迎時に子どもの健康について保護者との情報交換を適切に行っている。歯科、内科検診は年2回、体重測定は年9回行い「保健だより」や「園だより」等で健康に関する取組みや情報を伝えている。保育中に子どもの体調に変化があった場合は速やかに保護者に連絡を行い、必要に応じて受診をすすめている。感染症が発生した場合には、玄関掲示ボードで保護者に伝え職員全体で把握し適切な対応に当たっている。事故けが等の場合には対応マニュアルにより保護者に電話で連絡し様子を伝え、降園後の状態についても確認をしている。SIDS（乳幼児突然死症候群）の取組は懇談会等での情報提供とポスター掲示により伝え、対象児への対応として、5分毎の呼吸確認と鼻への職員による手での確認、顔色の確認などこまめにチェックを行い、睡眠表へ記入している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>・内科健診、歯科健診、視力検査をそれぞれ年2回行い結果報告を回覧で行い、指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に反映させている。虫歯があった場合には保護者に伝えるとともに、日々の歯磨時に職員が介助を行っている。健診の結果は集計を取り、市（課）へ報告し連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に、食事の提供を行っている。対象者それぞれのアレルギーに対し薬剤情報書をもとに除去の物を把握し、給食担当者と連携を取り対応している。検食は2名以上でチェックし、除去食は園長、主任、給食担当で確認し、食事は別のトレイを用意しており、テーブルも専用にし誤食を防ぐための対応をしている。保護者とは、入園前面接を行い、1年毎に経過把握し説明し、毎月食品チェック表で連絡を取り合い、1ヶ月前に献立表の確認をいただいている。アレルギー疾患、慢性疾患や緊急時の対応方法等について基本的な知識と技術を身に付けるため市の担当部署の看護師による園内研修を行っている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・全体の計画(保育課程)や年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事形態や量等の個々の発達に合わせた内容等も組み込んでいる。毎月19日を食育の日として設定し、実際に野菜などの食材に触れる機会を作り、興味や関心が持てるように取り組んでいる。月齢に応じ、食材の大きさ、固さ等を給食担当者と相談し、一人ひとりに合った食事を提供している。苦手なものがあつたり、食べる量などが違うので、職員は一人ひとりのことを考え配膳し、友達や職員と一緒に食べ、「食べてみよう」という意欲がわくように声掛けし、少しでも食べたらほめて、自信に繋げている。6月の食育月間には、食材を見たり、玉ねぎやもろこしの皮むきをして食事に関心を持てるようにしている。今年度は、幼児組でももぎ団子作りを経験したという。食育への取組や子ども達の姿について園だよりにのせ、また、家庭との連携を図るため料理のレシピの紹介をしている。1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫も行っている。昼食のサンプルを用意し、保護者にも見ていただいている。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・子どもの発育、発達に配慮した形態に調理している。「県内産使用食材紹介」で給食職員がチェックし、園長が市の担当課に毎月書類を提出している。子ども達の体調を考え米飯のかたさを変えたり、体調に合わせて牛乳の量を変えたり調理の工夫もしている。発達に応じ、離乳食～常食まで、具体的な調理法が分かるように、食事の写真を貼りだしたりしながら保護者に示している。市保育・幼稚園課の栄養士を始めとした献立検討委員会が献立を立てている。調理員は計画的に子どもと一緒に給食を食べる機会を設け、子どもの様子を見たり話を直接聞き、日々の調理に活かしている。味付けは化学調味料を使わず天然だし(鯖節おかか)を使い、深みのある味わいを加え、美味しく調理されている。保健マニュアルを元に給食職員は、衛生管理のチェック表をつけ保健師に報告している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との 緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・未満児については連絡帳で保護者と情報交換を行い、幼児については一日の様子を記録したものを玄関のボードに張り出し、月1回連絡帳で保護者に様子を知らせている。保育参加を行い、日頃の保育の様子や子どもの成長を見てもらう機会を作り、毎月発行の園だより等でも、保育内容と成長の様子を伝えている。送迎時は保護者と職員の大切な情報交換と信頼関係を築く場と捉え、様々な会話から意思疎通を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・園の玄関の脇に事務室があり、園への出入りが良く見え、保護者の送迎時には園長や保育主任が声掛けすることができ、職員も毎日の送迎時に子どもの様子を具体的に伝え、成長を喜びあったり、保護者が困っていること、悩んでいることについて相談しやすい雰囲気作りを心掛けている。園だよりにより「いつでも相談ください」と記載して、専門性をもって相談に応じるようにしている。個別懇談会やクラス懇談会時、朝夕の送迎時、クラスだより等でいつでも相談できる体制があることを伝えている。「相談・意見・苦情対応マニュアル」があり相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り適切に記録され保管もされている。相談の内容によっては必要とする関係機関につないでいる。保護者から相談を受けた保育士へのアドバイザー役は園長で、主任が記録をとるようにしている。相談内容については、園全体でとりくむようにしており、職員間での情報共有を図っている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・「児童権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「教育・保育の手引き」に基づいて、読み合わせや園内研修を行い、早期発見や対応に取り組んでいる。また、職員は実際にあった事例を基に話し合いも行っている。発育測定やプール、どろんこ遊び、おむつ替えなどの時に体の様子を把握したり、子どもの様子や養育状況を把握し、職員全員で情報共有に努め、話し合いを行っている。専用記録ノートがあり、実際に虐待と思われる時には、写真を残し日時を記載している。個別支援検討会議（児童相談所での）が年6回程あり、専門機関や児童相談所と連携を取っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・年度末に職員自ら自己評価を行い、次年度の計画へと繋げている。週日案、月案、年間指導計画において自己評価を行い自らの保育についての振り返りを行い、日々の保育の質の向上に取り組んでいる。当保育園として保護者アンケートを実施し、福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に沿った職員の自己評価も年2回行い、園全体の評価に繋げ、職員会議で検討を行い次年度の事業計画に反映し保育実践に活かしている。また、職員は、自己研鑽のために決められた研修会だけではなく、他の研修会にも自主的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。</p>